

視覚障がい者への選挙公報の情報提供の保障を求める意見書（案）

選挙は民主主義の根幹であり、すべての有権者が等しく候補者や政策に関する情報にアクセスし、意思に基づいて投票できるように国は保障しなければならない。

とくに視覚障がい者をはじめ、文字情報の取得に困難を抱える有権者にとって、迅速で正確な情報提供が不可欠である。選挙公報の点字版、デイジー版、音声版、大活字版などは「選挙のお知らせ」として現在、制作されているが公職選挙法や地方自治法に規定がなく、障がい者団体などの努力に依存しているため、発行が投票間際になり、視覚障がい者の手元に届くのが投票日の間際になることが多い。また国からの十分な措置がないという課題がある。

視覚障がい者団体からも政策を十分に考慮して投票するのが難しいという声があり、制作物については改善の必要がある。

よって目黒区議会は国に対し、下記の事項において速やかに実施するよう強く要望する。

記

1. 点字版・デイジー版、音声、大活字等による選挙公報の作成については公職選挙法にきちんと位置づけ、点字版等を作成する人的な体制は国の責任で取るとともに、選挙関連予算として位置づけ、増額すること。
2. 政見放送の日程について情報提供をすること。
3. 視覚障がい者に対する点字版選挙公報は要約ではなく全文にし、かつ公示までの期間が短い場合または選挙期間が短い場合、情報提供が投票日間際になることが多いため、PDFや読み上げファイルなどを提供し、視覚障がいのある有権者が迅速に情報アクセスできる環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

2026年2月 日

目黒区議会議長 鈴木まさし

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣

